

## 地域観光緊急支援事業

# 「信州割SPECIAL」

## ＜宿泊割 宿泊事業者向けマニュアル＞

### 割引適用可能期間

令和3年6月18日(金)～令和4年5月31日(火)予約・宿泊分まで(予定)

※但し令和4年4月29日(金)～令和4年5月8日(日)宿泊分は割引対象期間外とする。

※上記期間に限らず、予算の上限に達した場合には本事業を終了します。

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局

2022.4.22更新版

## <事業概要>

事業の通称	「信州割SPECIAL」事業
事業実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年6月18日(金)～令和4年5月31日(火)予約・宿泊分(予定)</li> <li>※ 令和4年4月29日(金)～令和4年5月8日(日)宿泊分は割引対象期間外とする</li> <li>※ 上記期間に限らず、予算の上限に達した場合には本事業を終了します。</li> </ul>

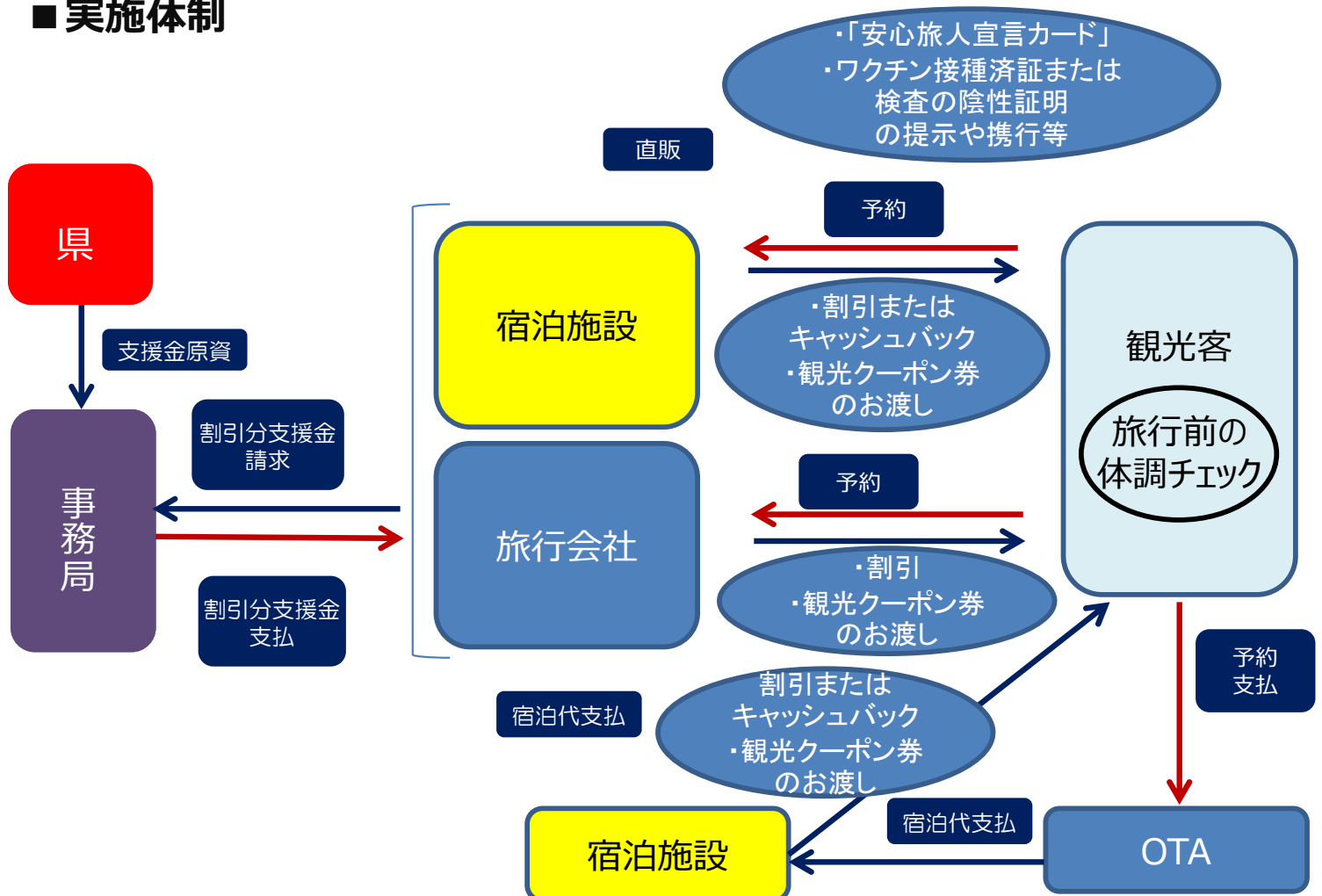
### 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい環境にある観光産業を支援するため、長野県内在住者、近隣県及び地域ブロック在住者を対象とした宿泊旅行代金の割引を行う事業者、及び地域の観光事業者で使えるクーポンの配布により利用料金の割引を行う事業者に対し支援を実施する。

### ■ 実施内容

地域観光緊急支援事業（「信州割SPECIAL」事業）は、県内在住者、近隣県及び地域ブロック在住者の宿泊旅行代金の割引及び地域の観光事業者で使用できる観光クーポンを提供することによる利用料金の割引を実施するものとする。

### ■ 実施体制



## ＜支援対象＞

### ■ 対象事業者（「実施要綱」抜粋）

- ・支援金の交付の対象となる対象事業者は、事務局との間に生じるすべての手続きにおいて日本語で対応することができ、登録完了後に速やかに事業実施が可能であること。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、「新型コロナ対策推進宣言」として宣言書を店内・店頭に掲示すること。
- ・「信州の安心なお店認証制度」の申請を行うこと。
- ・旅館業法第3条第1項、住宅宿泊事業法第22条第1項に規定する登録を受けている長野県内の施設であること。
- ・旅行者に対して居住地の確認ができる者、長野県が作成した「安心旅人宣言カード」の提示や携行など感染防止の協力を依頼でき、かつガイドライン等に則して、ワクチンを接種済であることまたは、PCR検査等の検査結果が陰性であることを確認できる者（**詳細は別紙「信州割SPECIALにおけるワクチン・検査パッケージの運用について」を参照**）。ただし、県内在住者においては12月28日(火)宿泊分まで、ワクチン接種済みまたは、PCR検査結果が陰性であることの確認を免除できるものとする。

### ■ 支援対象経費（「実施要綱」抜粋）

- ・支援対象経費は県内の宿泊施設内の客室を利用する旅行代金とする。
- ・一施設あたりの上限泊数は4,000人泊までとする。（**県内在住者と県外在住者の利用枠の区分はございません。併せて4,000人泊までが上限となります。**）  
※上限を超えての申請には応じられませんのでご注意ください。）
- ・対象事業者は本事業であることを明らかにするため、本来の価格又は割引後の販売価格と併せ、割引金額となる支援金額を消費者が明確に認知できるようにすること。
- ・次の各号のいずれかに該当するものは、対象から除くものとする。
  - (1) 国、長野県が事業参加者の宿泊費等の直接経費の全部又は一部を負担して実施するもの
  - (2) 国、長野県が他の団体に業務を委託して前号と同様に実施するもの
  - (3) 旅行（体験・飲食含む）催行の実現性が低いと判断されるもの
  - (4) 国が実施するGoToトラベル事業で割引されたもの
  - (5) 観光を主たる目的としていない宿泊旅行
  - (6) その他、長野県及び事務局が不相当と認めるもの

## ＜支援対象＞

追記(重要)

## ■ 割引対象者・割引対象期間

令和3年6月18日（金）～令和4年5月31日（火）

※予約期間により、割引対象期間が異なります。

予約期間	割引対象者の条件	宿泊対象期間	備考
R3/10/8～R4/1/18	長野県在住の方	R3/10/8～R4/3/10 ※R3/12/24～R4/1/10 宿泊分は割引対象期間外とする	R4/1/11宿泊分からはワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。
R3/12/10～R4/1/18	新潟県在住の方 富山県在住の方 山梨県在住の方 静岡県在住の方	R3/12/10～R4/3/10 ※R3/12/24～R4/1/10 宿泊分は割引対象期間外とする	ワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。
R3/12/27～R4/1/18	群馬県在住の方 埼玉県在住の方 岐阜県在住の方 愛知県在住の方	R4/1/11～R4/3/10	ワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。
R4/1/19～R4/2/22	長野県在住の 同居の家族限定	R4/1/19～R4/3/10	ワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。 1名での利用も含みます。
R4/2/23～R4/3/7	長野県在住の 同居の家族限定	R4/2/23～R4/4/28	ワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。 1名での利用も含みます。
	長野県在住で新型コロナ ワクチン 3回接種済みの方 かつ1室2名以下	R4/2/23～R4/4/28	1室3名以上の宿泊は割引の対象となりません。 (未就学児は人数のカウントに含まれません) ワクチン3回目未接種の場合は「3回目のワクチン接種券」と 「陰性の検査結果」の提示でも可。
R4/3/8～4/10	長野県在住の 同居の家族	R4/3/8～R4/4/28	ワクチン検査パッケージの適用が割引の条件となります。1名 での利用も含みます。
	(同居の家族ではない場合) 長野県在住の方 ただし、宿泊は1室2名以下	R4/3/8～R4/4/28	ワクチン・検査パッケージの適用が割引の条件となります。 【宿泊利用】：1室3名以上の宿泊は割引の対象となりません。 (未就学児は人数のカウントに含まれません) 【デイクース利用】：少人数でのご利用をお願いします。 (目安として4名以内)
R4/4/11～R4/4/21	長野県在住の方 群馬県在住の方 埼玉県在住の方 新潟県在住の方	R4/4/11～R4/4/28	「新型コロナワクチンを3回接種済」か「検査結果 が陰性であること」のいずれかが必要です
R4/4/22～R4/5/31	富山県在住の方 石川県在住の方 福井県在住の方 山梨県在住の方	R4/4/22～R4/4/28 R4/5/9～R4/5/31	

## ■ 注意事項

・コロナの感染状況及びGoToトラベル事業の再開の状況によっては、本事業を中止することがあります。

・上記期間に限らず、予算の上限に達した場合には、各事業者様の上限泊数に達していない場合であっても、本事業を終了します。

## ＜割引方法＞

### ■ 割引額

1人1泊当たりの宿泊旅行代金 1人当たりの日帰り旅行代金	1人1泊または1利用当たりの 割引額
5,000円以上10,000円未満	<b>2,500円</b>
10,000円以上	<b>5,000円</b>

### ■ 割引の方法は以下の通りお願いします。

※割引を行う際は、チェックイン時に、宿泊者の代表の方に、様式6号-1の「信州割SPECIAL」割引確認書の記入をお願いしてください。

**割引確認書がないと支援金のお支払いができません**のでご注意ください。

#### ・事前精算の場合・・・

割引額を反映した料金で事前精算を行うまたは割引前の料金で事前精算を行い、現地にてに割引相当額をキャッシュバックしてください。

※キャッシュバックされる分は、事前に事業者でご準備ください。

#### ・現地精算の場合・・・

販売価格からの割引でご対応ください。

### ※併用の可否について

市町村で実施している宿泊割引との併用は、県としては可能ですが、必ず各市町村に対しても併用可能かご確認ください。

ただし、**GoToトラベル事業との併用はできません**。

■「デユース利用」での割引条件

令和4年3月8日（火）予約分から、「宿泊を伴わない滞在型の利用（デユース）」も宿泊割の対象とします。

(1) 「デユース利用」での割引条件

- ・利用自に**宿泊事業者でのチェックインを行う**こと。
- ・**客室を利用し、かつ利用代金に客室の使用料が含まれている**こと。

※「信州プレミアム食事券」との併用不可

(2) 支援対象となるデユース利用例

- ・日帰り入浴と客室での休憩、会合、打ち合わせ等のセットプラン
- ・スキーリフト券とのセットプランで、客室での休憩と温泉入力を料金に含むもの
- ・宿泊施設の客室でのテレワーク利用

※支援対象とならない例

- ・入浴した後に大広間での休憩（客室を利用しないものは対象外となります）
- ・宴会場や宿泊施設内のレストラン等で食事のみの利用（同上）
- ・客室を使った宴会で利用料金が飲食代のみの場合（客室を使用しているも、利用代金に客室の使用料が含まれていない場合は対象外となります）

【旅行代金に含められないもの】

① 換金性の高いもの

- ・金券類（Q U Oカード等のプリペイドカードやビール券・おこめ券・旅行券や店舗が独自に発行する商品券等）
- ・鉄道の普通乗車券・特急券（指定席券等を含む）・回数券、普通航空券（往復航空券や上位クラス利用料金を含む）等
- ・収入印紙や切手

② 上記のほか、事務局が対象商品として適切でないと認めるもの

※なお、②に基づいて、個別具体的に支援の対象外とするか否かを判断することとし、その基準・考え方については以下のとおり明確化します。

【事務局が対象商品として適切であると認めるか否かの基準・考え方】

- ① 観光を主たる目的としていること
- ② 感染拡大防止の観点から問題がないこと
- ③ 旅行商品に含まれる商品やサービスの価額が通常の宿泊料金の水準を超えないこと
- ④ 旅行者自身が旅行期間中に購入又は利用するものであること

表1 1人1泊または1利用あたりの支援額（割引額）早見表

種類	利用料金（税込）	支援限度額
宿泊旅行 または デユース利用	10,000円以上	<b>5,000 円</b>
	5,000円以上10,000円未満	<b>2,500 円</b>
観光クーポン	<p><b>1つの割引につき2,000円/1セット（500円×4枚綴り）</b>  <b>※割引対象者にのみお渡しください。</b>  <b>※残ったクーポンは事務局に返却いただきますので、必ず</b>  <b>1割引当たり1セット（500円×4枚綴り）のお渡しをお願いします。</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>◎宿泊事業者及び旅行会社配布用                      500円クーポン（4枚綴り）                      サイズ／H280×W150mm                      加工／ミシン目3本入り                      偽造防止マイクロ文字入り箔押し</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p><b>チェックイン時に有効期限を 記入したものをお客様へ 必ずお渡しください。</b></p> </div>	

## 観光クーポン券について

- ・本事業には宿泊割引に加えて観光クーポン券（一人1泊当たり2,000円分）が付帯しております。（県内在住者と県外在住者での観光クーポン券の区別はございません。同一の物をお渡してください。）

### ●クーポン券お渡し時の注意点

※観光クーポン券はお客様のチェックイン時に**割引対象のお客様にのみ1宿泊または1利用（割引）あたり1セット（500円×4枚綴り）**を渡してください。

例）大人2名（割引前宿泊代金@10,000円）+子供1名（割引前宿泊代金@4,000円）で2泊の場合、お渡しするクーポン券は割引対象の大人2名×2泊分、合計4セット/（500円×4枚綴り）になります。

※この観光クーポン券には有効期限があります。

- ・有効期限は宿泊利用の場合は宿泊期間（チェックイン日～チェックアウト日）、デユース利用の場合は利用日当日のみになります。
- ・観光クーポン券に有効期限を**押印**または**手書き**で記入して下さい。
- ・**有効期限の記入がない観光クーポン券は無効**となりますので、必ず各宿泊施設でご記入下さい。
- ・観光クーポン券の**最終の有効期限は6/1（水）**となります。

例）5/31（火）～6/2（木）宿泊の場合、宿泊の割引は5/31（火）1泊分のみ対象となり、クーポン券の有効期限は5/31（火）～6/1（水）までです。

※**お手元にある観光クーポン券の枚数が、割引上限人泊数となります。**枚数が足りない場合や追加されたい場合はホームページの追加申請フォームより申請してください。（初回発送分を含め1施設あたり**最大4,000セットまで申請可能です**）

※**観光クーポン券追加のご申請をいただいてから到着までは1～2週間程度かかりますので、追加のご申請は余裕を持って行っていただきます様お願いします。**

※ 利用可能店舗に関してはURL <https://tabi-susume.com/kankosearch/> をご確認ください。

### <重要>

**最終的に余ったクーポン券は令和4年6月17日（金）までに下記住所へご返送をお願い致します。（送料は事業者様負担でお願い致します。）**

返送先：〒381-2247 長野県長野市青木島4-4-9  
NTTロジスコ信越支店内「信州割SPECIAL事務局」宛

※割引実績とご返送頂くクーポン券の枚数に相違があった場合、不足額分を補填して頂く場合がございます。適切にクーポン券を管理頂きますようお願い致します。



- ・有効期間は宿泊者のチェックイン日～チェックアウト日までです。押印または手書きにて有効期限を記入してください。
- ※但し最終の有効期限は**6/1（水）**までですのでご注意ください。

※書き損じによる有効期間の訂正については二重線の上事業者印を押印し訂正してください。

### 原則交換はいたしません。

- ※券面には「長野県民限定」と記載されていますが、令和3年12月10日以降、対象の近隣県の方もお使い頂けます。
- ※令和4年以降にお使いいただく場合、有効期限欄の「令和3年」を「令和4年」と書き換えてお客様へお渡しいただきます様お願い致します。



## <注意事項>

### ■ 感染防止対策の徹底について

各施設で感染防止対策の徹底をお願いします。

また、「新型コロナ対策推進宣言」として宣言書を店内・店頭に掲示するとともに、「信州の安心なお店認証制度」の申請を必ず行ってください。

〔申請ページ〕 <https://shinshu-anshin.net/>

### ■ 割引にあたって

#### ・旅行者お一人様の割引上限

令和4年2月22日（火）までの予約：1旅行につき2泊まで

令和4年2月23日（水）以降の予約：1旅行につき5泊まで

#### ・旅行者の住所確認について

該当商品を販売する宿泊事業者様及び旅行会社様は、申込者から運転免許証など身分証明書の提示を受けるなど、割引対象県在住者であることの確認をお願いします。

団体・グループ手配の場合、申込代表者から運転免許証など身分証明書の提示を受けるとともに、他の参加者についても代表者の責任のもと該当居住地の方であることの確認を行ってください。

#### ・旅行者への感染防止の依頼について

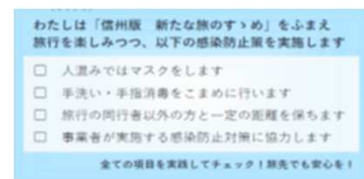
お申込時に旅行者に対して長野県が作成した「安心旅人宣言カード」の提示及び携行などの依頼をしてください。

【掲載ページ 長野県HP】

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kankoki/sangyo/kanko/tabinosusume.html>



カード見本  
←表 裏→



#### ・価格表示について

販売にあたっては、当事業を適用していることを明示し、支援金額と割引後の価格が消費者に分かりやすい様に掲示してください。

例：販売料金 5,000円（「県民支えあい 信州割SPECIAL」5,000円分の割引適用後の価格です）

#### ・取消料は、観光庁の見解により「割引後」の販売価格を算出基準とすることとされています。

ただし、あらかじめ取消料基準を明確にお客様に示し、誤解を与えることがない場合に限り、対象事業者の判断にて「割引前」で算出することができます。

## ＜注意事項＞

### ■ 予約状況報告のお願い

支援額の精算申請とは別に、全事業者様の予約状況を確認する為、お手数ではございますが、2週に一度予約状況報告をお願い致します。

事務局より「信州割SPECIAL」事業販売進捗状況ヒアリングシートをメールにて各事業者様に送付致しますので、ご記入の上、下記の表の各日付までに事務局宛にメールにて（メールが不可の場合はFAXにて）、**販売状況を必ずご報告頂きますようお願い致します。**

**※予約状況がゼロの場合も必ずご報告ください。**

**※各月の宿泊実績ではなく、事業実施期間内の予約累計のご報告をお願い致します。**

**※報告がない場合はクーポンの配布数を追加することができませんのでご注意ください。**

「信州割SPECIAL」事業販売進捗状況ヒアリングシートは下記のURLからもダウンロードしていただけます。

<https://tabi-susume.com>

また、割引人数が上限に達した場合は、報告日に限らず、速やかに事務局まで電話にてご連絡くださいます様お願いいたします。（TEL:026-263-7322）

### 実績報告日スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月
11日 (火)	7日 (月)	7日 (月)	4日 (月)	9日 (月)
24日 (月)	21日 (月)	22日 (火)	18日 (月)	23日 (月)

## ＜注意事項＞

### ■留意事項

以下の点について、ご留意願います。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、旅行・宿泊業界が定める新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン等を参考に、安心・安全な販売手法に留意すること。
- ・不正利用が発覚した場合は、事務局は事実を確認の上、本事業で申請・利用した全ての支援金の返還を求めます。
- ・事務局にて定めたスケジュール等ルールに則って、適正な取り組みにご協力願います。
- ・事務局からの支援金額のお支払いは、できるだけすみやかに支払いを行います。
- ・本事業については、観光庁の「地域観光事業支援」を活用した事業です。国の会計検査院の調査対象事業ですので、事業で使用した証票類は報告時に提出の必要がないものについても、支援を受けた翌年度から5年間の保管をお願いします。

### ■不正利用の防止について

#### （１）キャンセルに伴う不正の防止

お客様が、旅行・宿泊をキャンセルしたにもかかわらず、対象事業者が当該旅行・宿泊に係る支援金を請求していたことが発覚した場合、不正申請とみなし、支援金の全部又は一部の支払の停止、または支払済みの支援金についてその返還を求めます。

#### （２）ノーショウの防止

本事業の目的である長野県内の観光需要の早期回復という観点から、交通付き宿泊フリープラン等を購入するものの中には宿泊しない、いわゆるノーショウの発生防止対策をお願いします。

各対象事業者からの実績報告に基づく、事務局実績確認において宿泊実績がないと認められると判断した場合は、支援対象外となります。

#### （３）事務局における実績確認

各対象事業者からご提出いただく実績報告書類をもとに、事務局にてルールに則った取り組みがなされているか確認を行います。不正利用が発覚した場合は、一部または全部の支援を対象外とし、支援金の返還を求めます。

また、ご報告いただいている内容が正当であるかの確認のため、

事務局（または県）による対象事業者への立ち入り検査や関係宿泊施設への宿泊実績確認を行う場合があります。

## ＜請求手続きについて＞

### ■ 支援額の請求申請について

※お客様に割引をしていただいた支援額の請求申請については、**精算申請専用フォームを用いてWEBにて申請を受け付けます。**

<https://tabi-susume.com/biz-sws/>

### ■ 請求手続きのスケジュール

割引実績をお取りまとめいただき、以下のとおり実績の報告及び割引額分の請求手続きをお願い致します。

精算回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回(最終)
宿泊日 (チェックイン(CI) 日)	1/31(月) CI分まで	2/1(火) ～ 3/10(木) CI分まで	3/11(金) ～ 3/31(木) CI分まで	4/1(金) ～ 4/28(木) CI分まで	5/9(月) ～ 5/31(火) 宿泊分まで
請求期限	2/18 (金)	3/18 (金)	4/15 (金)	5/20 (金)	6/17 (金)

※最終請求期限を過ぎると支援金の受付ができませんので必ず令和4年6月17日(金)(必着)までに請求手続きを済ませてください。いかなる場合もこれ以降の申請につきましては、支払い手続きができませんので、ご注意ください。

※上記表の各宿泊日(チェックイン日)分の請求の申請は各回請求期限までに、必ず申請をお願い致します。

### ■ 入金までのスケジュール

申請内容を審査の上、適正と判断したものについては速やかにお振込みを致します。

### ■ 請求手続きに必要な提出書類

- ①実績内訳シート(様式第5号-1)・宿泊事業者用
- ②信州割 割引確認書(様式第6号-1)(宿泊者がお泊まりの際に必ず宿泊者ご本人(代表者)に記入してもらってください。)

※割引確認書が無いとお支払いができませんのでご注意ください。

上記①実績内訳シート②割引確認書は、様式が新しくなっております。

12月10日以降の宿泊分(宿泊者が長野県民のみの場合は1月11日以降の宿泊分)については、新しい様式でご請求いただかないと精算ができませんので新様式にてご提出ください。

(新様式は下記よりダウンロードできます。)

<https://tabi-susume.com>

### ■ 郵送での実績報告の場合にのみ別途必要な提出書類

- ①②はWEB申請同様
- ③実績報告書(様式第4号-1)
- ④信州割 支援金請求書兼委任状(様式第7号)

上記はいずれも下記からダウンロードできます。

<https://tabi-susume.com>

## <請求手続きについて>

### ■「実績内訳シート（様式第5号-1）」の記入方法について

【宿泊事業者用】実績入力シート（※「信州割SPECIAL」事業）																	
事業者No.	Y -		・宿泊日順に、1予約ごと記入してください。1予約で複数の宿泊単価および複数の対象県がある場合は、行を変えてご入力ください。 ・1度の宿泊旅行あたり5泊までが上限です。（令和4年2月22日以前の予約は2泊が上限） ・チェックイン時に宿泊者に対して、 <b>ワクチン接種済であること</b> 、または <b>PCR検査等の結果が陰性であること</b> の証明を必ず確認してください。 ・デユース利用（日帰り利用）の場合は、「泊数」の項目に「0」（ゼロ）と入力してください。														
宿泊施設名																	
担当者名																	
電話番号																	
請求月	月分																
No.	宿泊者名(代表)	お客様居住地(都道府県名)	予約日(必須) プルダウンから 選んでください	宿泊日	泊数	室数	お一人様一泊あたりの 宿泊代金(割引前)		人数		2,500円割引 対象入泊数	5,000円割引 対象入泊数	助成対象 入泊数	総宿泊代金 (割引前)	割引総額	総宿泊代金 (割引後)	備考
例	長野 太郎	長野県	2月23日以降(上限5泊)	2月28日	5		7,500	15,000	1	2	5	10	15	187,500	62,500	125,000	
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
17																	
18																	
19																	

デユース利用の場合は、泊数に「0」と入力してください

予約日をプルダウンから選択してください（必須）

- ※複数の都道府県在住者が混在するグループでのご宿泊の場合、都道府県ごとに行を分けてご記載ください。
- ※予約日により入泊数の上限が異なります。予約日をプルダウンから必ず選択してください。
- ※内訳シート（表紙）は実績入力シートに記載頂いた内容が自動で反映されます。実績入力シートの**白色セル部分**に必要情報をご入力ください。

### ■「信州割SPECIAL 割引確認書（様式第6号）」の改訂について

改訂した新様式をHP上に掲載しております。新様式をご利用いただき、精算の申請をお願い致します。

様式第6号-1（宿泊割対象事業者（宿泊施設）用）

「信州割SPECIAL」割引確認書

私は、地域観光緊急支援事業の指定を受けた宿泊施設において、下記のとおり割引を受けて宿泊・利用しました。

宿泊・利用者氏名(代表者)			
宿泊・利用者居住県	長野県【 名】	新潟県【 名】	富山県【 名】
	山梨県【 名】	静岡県【 名】	群馬県【 名】
	埼玉県【 名】	岐阜県【 名】	愛知県【 名】
	石川県【 名】	福井県【 名】	三重県【 名】
宿泊・利用日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	泊数	泊
電話番号			
確認事項	宿泊・利用者は、割引対象者で間違いありません。		
※いずれかの口にチェックを入れてください	予約日	割引対象者	該当
	令和4年1月18日以前	長野県、近隣県在住	<input type="checkbox"/>
	令和4年1月19日以降	長野県内在住の同居家族	<input type="checkbox"/>
	令和4年2月23日以降	長野県内在住の、同居家族または少人数での旅行	<input type="checkbox"/>
	令和4年4月11日以降	長野県、群馬県、埼玉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県に在住の方	<input type="checkbox"/>
宿泊施設記入欄	割引前のお一人様1泊・1利用の料金	人数	泊数・日
	2,500円割引【                   】円×【           】人×【           】泊・日		
※ワクチン接種済証明またはPCR検査等	5,000円割引【                   】円×【           】人×【           】泊・日		

<問い合わせ先>

「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊割事務局

受付時間 平日 10:00~17:00

---

事務所所在地 〒381-0038  
長野県長野市東和田857-1  
信州名鉄長野ビル3F

---

T E L 026-263-7322

---

F A X 026-263-0076

---

E - m a i l [tabi-susume@media-ps.co.jp](mailto:tabi-susume@media-ps.co.jp)

---

ホームページ <https://tabi-susume.com>  
U R L 内特設ページを開設

---